

閱覽設計書

件名 木質ペレット購入(単価契約)

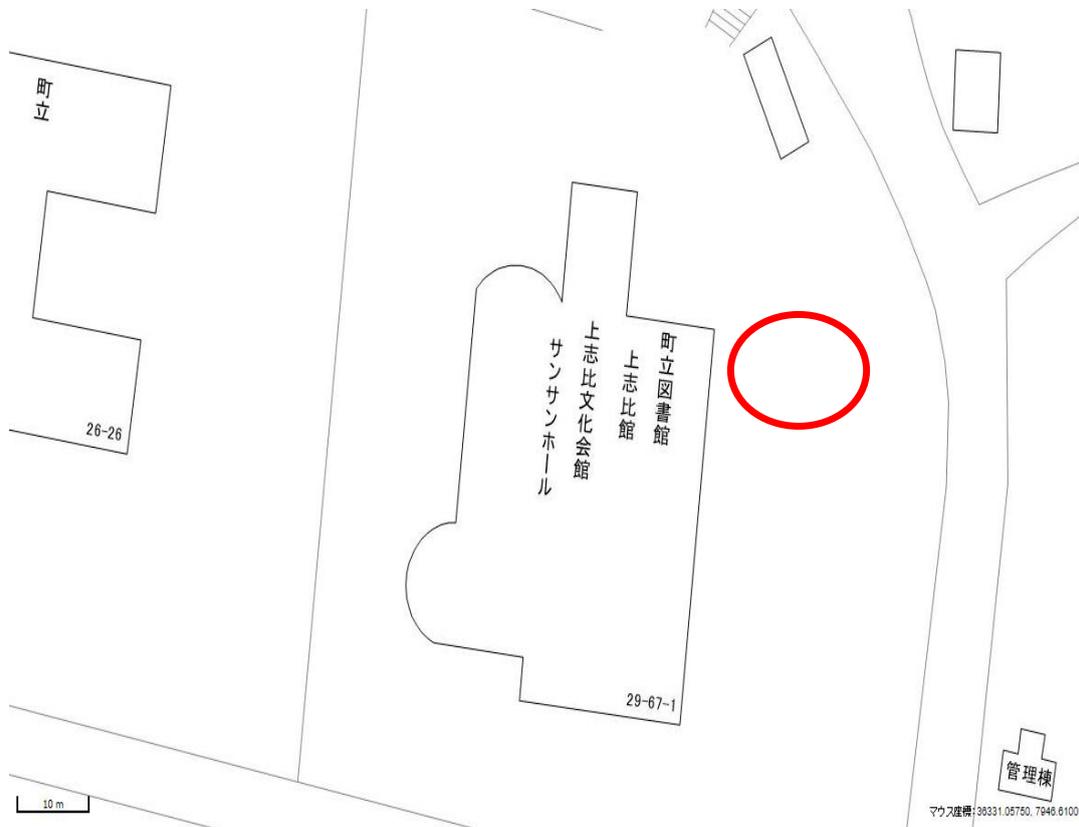
納品場所 上志比文化会館 外1施設

納品期間 令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日

監督職員 契約管財課 主事 松倉 世快

位置図

施設① 上志比文化会館



施設① 上志比文化館



位置図

施設② 松岡福祉総合センター翠荘



施設② 松岡福祉総合センター翠荘



木質ペレット購入仕様書

永平寺町

第1条 総則

本仕様書は、町施設において燃料用に供する木質ペレットの購入について適用する。
売払人（以下「受注者」という。）は買受人（以下「発注者」という。）の納品の指示により誠実に履行するものとする。

第2条 契約期間

1. 契約期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。
2. 納品開始日は発注者受注者協議するものとし、受注者は契約締結後、確実に納品できる体制を確保しなければならない。

第3条 納品計画書

受注者は、本契約の履行を確実にを行うため、契約締結後物品納品前に以下の項目を記載した納品計画書を発注者に提出し、承諾を得なければならない。

1. 木質ペレット規格
2. 備蓄倉庫計画
3. 輸送計画

第4条 納品指示書

1. 前条にて承諾を得られた木質ペレットの納入指示は、発注者又は発注者が指定する監督職員から受注者に納品指示書（別添様式）により適宜行うものとし、受注者は速やかに納品場所へ確実に納品しなければならない。
2. 天災、不可抗力で上記要件を満足できない場合は、発注者受注者協議する。

第5条 納品報告書

木質ペレットの納品が完了した場合、受注者は速やかに、納品報告書（別添様式）を発注者に提出し、発注者の確認を受けなければならない。

第6条 木質ペレットの規格

1. 原料は、有害物質に汚染されていない木材を原料としていること。
有害物質に汚染されていない木材とは、有害な化学物質により処理された木材、海中貯木された木材、建築廃材などの解体木材、砂礫付着が多い根株及び履歴不明な木材以外の木材をいう。
2. 木質ペレットの品質規格は、一般社団法人日本木質ペレット協会が定める「木質ペレット品質規格」の品質基準A又はB基準を満たすものでなければならない。
3. 納品計画書には納品しようとする木質ペレットについて品名、製造元又は生産地、品質・規格を記載すること。
4. 受注者は納品しようとする木質ペレットの品質規格を証明する資料を受注者の責任において整備、保管し発注者に提出しなければならない。なお、品質・規格を証明できる資料については、公的試験機関による品質試験成績書とする。
5. 品質規格を証明できる資料の提出頻度は、契約締結後及び月末に、速やかに発注者に提出するものとする。
6. 受注者は、その品質規格に疑義が生じ発注者より物品の品質規格についての検査を指示された場合は、その指示に従い品質規格を証明する資料を速やかに提出しなければならない。
なお、これに要する費用は受注者の負担で行うものとする。

第7条 備蓄倉庫計画

1. 受注者は、木質ペレットを安定供給できる備蓄倉庫を確保しなければならない。なお、安定供給可能な備蓄倉庫であれば、専用でなくても良い。
2. 備蓄倉庫計画は、備蓄倉庫の住所、位置図、平面図、最大備蓄可能数量、現況写真、登記簿又は賃貸契約書（写）、管理体制、保管方法等を記載するものとする。

第8条 輸送計画

輸送計画は、製造または輸入元からの備蓄倉庫までの輸送体制、備蓄倉庫から納入先までの運搬体制、運搬経路、連絡体制、緊急時の対応等を記載するものとする。

第9条 納品場所及び購入予定数量

1. 納品場所は、上志比文化会館並びに松岡福祉総合センター翠荘のバイオマスボイラー設置施設とする。
2. 発注者が予定している木質ペレットの購入予定数量は、気象変動により増減するものであり、受注者はその購入予定数量を担保とし契約単価の変更を協議することはできない。

第10条 納品方法

木質ペレットの納入は、①上志比文化会館のバイオマスボイラー設置施設まで運搬し、木質ペレット貯蔵タンクへの投入までの作業とする。タンクの容量は90%充填にて9 m³であるため数回に分けて納品するものとする。②松岡福祉総合センター翠荘のバイオマスボイラー設置施設まで運搬し、木質ペレット貯蔵タンクへの投入までの作業とする。タンクの容量は90%充填にて5.5 m³であるため数回に分けて納品するものとする。また、1回当りの納品数量、時期については、その都度発注者と協議するものとする。

第11条 疑義

木質ペレットの納品にあたり、この仕様書に明示なき事項または疑義が生じた場合には、発注者受注者協議の上これを定めるものとする。

以上

木質ペレット納品指示書

御中

令和 年 月 日
課
〇〇 〇〇

下記のとおり納品を指示します。

記

品名 木質ペレット (ホワイト)
納品数量 k g
納品日 令和 年 月 日 (時 分まで)
納品場所 のバイオマスボイラー設置施設
住所 吉田郡永平寺町
その他 本指示書を受付後、FAXにて確認書をおくること。

木質ペレット納品報告書

課 御中

令和 年 月 日

受注者 (住所)
(氏名)
(担当者氏名) 印

下記のとおり納品したので報告します。

記

品 名 木質ペレット (ホワイト)
納品数量 k g
前回までの納品数量 k g
累計納品数量 k g
納品日 令和 年 月 日 (時 分)
納品場所 のバイオマスボイラー設置施設
住所 吉田郡永平寺町

職員確認欄

木質ペレット k g の納品完了を確認した。

令和 年 月 日

課
印

木質ペレット仕様書

本仕様書は、町施設において燃料用に供する木質ペレットの購入について適用するものとする。

1 一般事項

- | | |
|----------|---------------------------|
| (1) 件名 | 木質ペレット購入（単価契約） |
| (2) 用途 | 燃焼用 |
| (3) 納品場所 | ①上志比文化会館
②松岡福祉総合センター翠荘 |
| (4) 契約期間 | 令和 8年 4月 1日～令和 9年 3月31日 |

2 規 格

- (1) 原料は、有害物質に汚染されていない木材を原料としていること。
有害物質に汚染されていない木材とは、有害な化学物質により処理された木材、海中貯木された木材、建築廃材などの解体木材、砂礫付着が多い根株及び履歴不明な木材以外の木材をいう。
- (2) 一般社団法人日本木質ペレット協会が定める「木質ペレット品質規格」の品質基準A又はB基準を満たしていること。

3 発注・納品等

- | | |
|--------------------------------------|------------------------------------|
| (1) 搬入荷姿 | フレコン（1m ³ ） |
| (2) 予定使用量 | ①の施設 16,500kg/年
②の施設 34,824kg/年 |
| (3) 納品方法 | フレコン袋による現場渡し |
| (4) フレコン1袋（650kg入り）で、1kg当たりの単価契約とする。 | |
| (5) 購入時の単価には、消費税および地方消費税の額を含むものとする。 | |

4 特記事項

- (1) 受注者は、労働安全衛生法および関係法令を遵守すること。
- (2) 受注者は、納品毎に木質ペレットの納品重量を書面で報告すること（報告様式は任意とする）。
- (3) 納品時、受注者の原因で設備等を破損した場合には、その責任で修理、復旧すること。

予定価格算出調書

品目	メーカー・規格・品番等	数量	参考見積徴取結果(円)				掛率	採用単価(円)	設計金額(円:税抜)
						最低単価			
木質ペレット	ホワイトペレット 現地までの運送料込み (上志比文化会館)	16,500kg							
木質ペレット	ホワイトペレット 現地までの運送料込み (松岡福祉総合センター翠荘)	34,824kg							
合計									

消費税相当額

=====